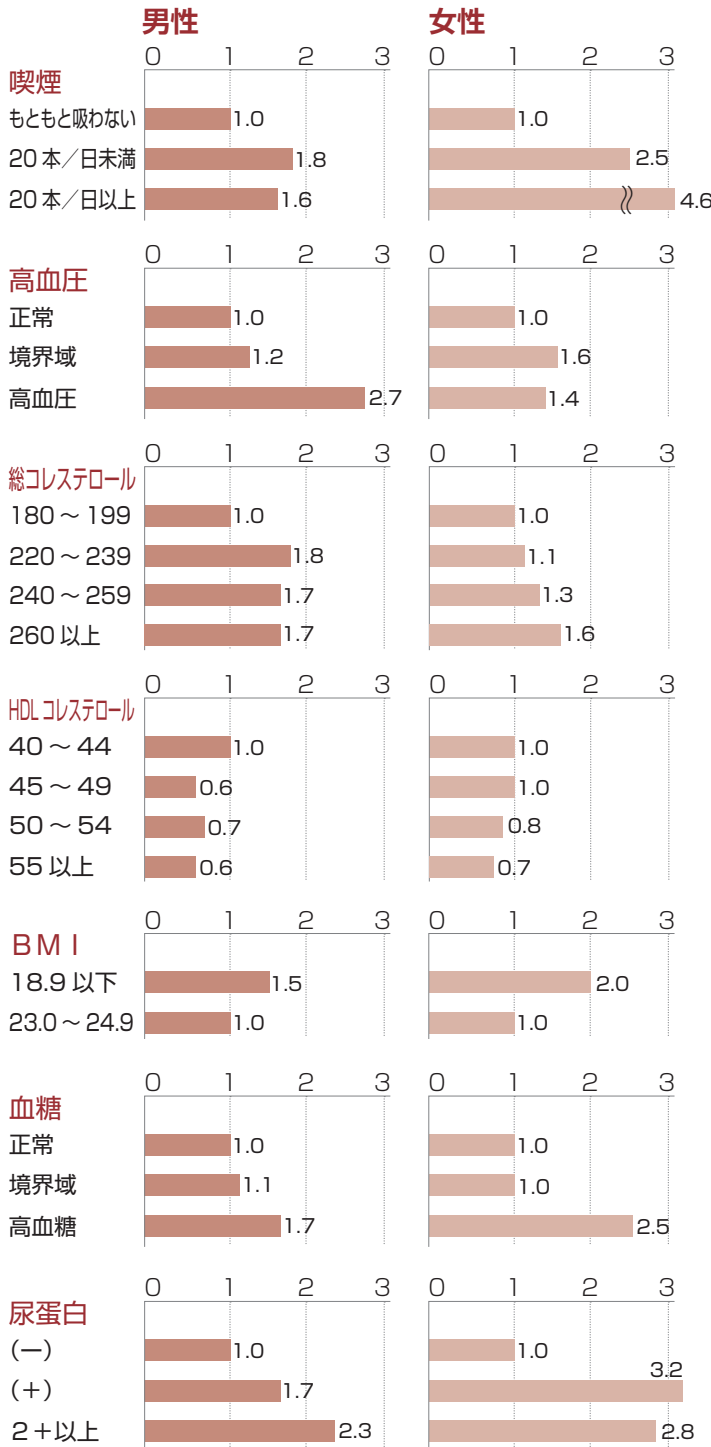


虚血性心疾患 相対危険度



検診受診者生命予後追跡調査事業報告書（茨城県健康プラザ発行）

虚血性心疾患…心臓の筋肉（心筋）に血液を送る3本の動脈が狭くなったり、塞がったりして、そこから先の心筋が酸素不足に陥る状態を虚血性心疾患と呼びます。冠状動脈が細くなり心筋が一時的に酸素不足に陥るのが狭心症で、冠状動脈が完全に詰まってしまうのが心筋梗塞です。



スピカ・健康ひろばで開催されている、生活習慣病対策のシリーズ講座。第1回目は中山清先生（下中山）が歯科医師の立場から「噛むことの大切さ」を訴えました。

危険因子が複数あると危ない！！

7月15日号（7月11日発行）の本紙に掲載しました急性心筋梗塞危険因子の相対危険度（以下、危険度）について、今回はグラフで見えてみましょう。危険度は基準値等を1.0とし、危険度が大きい場合は1.0より大きな数値に、危険度が少ない場合は1.0より少ない数値になります。

虚血性心疾患での死亡（急性心筋梗塞及びそのほかの虚血性心疾患）の危険度は、喫煙、血圧値、総コレステロール、HDL L（善玉）コレステロール、BMI（肥満度）、尿蛋白などに顕著に現れています。タバコを吸う人のうち、特に女性で1日20本以上吸う人は4.6（倍）、男性の高血圧の人は2.7（倍）となっています。

総コレステロールでは若干の違いがありますが、男性では220mg/dl以上で、女性では260mg/dl以上で変化が見られるようです。また、HDL（善玉）コレステロールはやはり多い方が良いでしょう。BMI（肥満度）については18・9以下のやせている人の危険度が高くなっています。肥満だけでなくやせすぎも危険です。適正体重の維持が大切です。尿蛋白についても男女とも影響が大きいようです。

これらの危険因子を持つ人は、1つだけではなく複数持っている人が多いようです。そうすると危険度はもっと高まります。例えば…喫煙（20本/日未満）で1.8、高血圧症で2.7、総コレステロールで1.7などの場合、 $1.8 \times 2.7 \times 1.7 = 8.26$ となり、3つの危険因子の基準値1.0の人と比べると8倍以上の危険度となるということです。健康診断を受診し、健康状態を知ることが健康づくりの基本です。積極的に受診しましょう。

健康ひろば

後期高齢者医療制度の被保険者証

平成 20 年 4 月 1 日から後期高齢者医療制度が開始されることにもない、新たな後期高齢者医療の被保険者証が市から送付されます。

● 加入対象者および加入日について

75 歳以上の人（65 歳以上の一定の障害を有する人で広域連合が認定した人も含む）が対象となります。

なお、平成 20 年 3 月 31 日の時点で、老人保健法医療受給者証をお持ちの人は、今までの国民健康保険や社会保険などの健康保険から全員が後期高齢者医療の被保険者になります。

また、平成 20 年 4 月 1 日以降に 75 歳（一定の障害を有する人については 65 歳）の誕生日を迎える人は、誕生日から後期高齢者医療の被保険者となります。

例) 9 月 15 日が 75 歳の誕生日の場合⇒ 9 月 15 日から後期高齢者医療の被保険者

● 後期高齢者医療費制度の運営のしくみ

- ① 平成 20 年 3 月 31 日の時点で 75 歳になっている人
⇒ 平成 20 年 3 月中に 1 人 1 枚の後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。
- ② 平成 20 年 4 月 1 日以降に 75 歳の誕生日を迎える人
⇒ 75 歳の誕生日を迎える日までに後期高齢者医療の被保険者証をお渡しします。

現在は

現在は健康保険証と医療受給者証の 2 種類を医療機関に提示しています。

健康保険被保険者証	本人(〇〇)平成〇年〇月受付 記号 ちくせい し 番号 123
氏名	筑西太郎
生年月日	昭和〇年〇月〇日
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日
事業所名称	〇〇〇銀行 株式会社
事業所住所	筑西市〇〇〇番地
保険者番号	12345

医療受給者証	医療受給者証
市町村番号	
受給者番号	
受給者	居住地
	氏名
	生年月日
	年 月 日
一部負担金の割合	
法第 25 条第 1 項第 2 号の認定年月日	平成 年 月 日
発効期日	平成 年 月 日
発行機関名及び印	茨城県 筑西市
交付年月日	平成 年 月 日

健康保険証 + 老人保健法医療受給者証

平成 20 年 4 月 1 日から

後期高齢者医療被保険者証	有効期限
市町村番号	
受給者	居住地
	氏名
	生年月日
	年 月 日
資格取得年月日	
交付年月日	平成 年 月 日
一部負担金の割合	平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	
	印

大きさは現行の医療受給者証と同じです。

平成 20 年 4 月 1 日以降は、後期高齢者医療の被保険者証を医療機関窓口に出してください。

■ 問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合 〒 311-4141 水戸市赤塚 1 丁目 1 番地 ミオス 1 階 TEL 029-309-1211
市保険年金課医療福祉係 TEL 24-2111 (内線 243) <http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>